

大東民報

議会版

日本共産党
大東市議会議員団
大東市谷川1丁目1-1
TEL 072-871-5588



市会議員
まさひろ
まさひろ

・090-8939-5743



市会議員
つとむ
つとむ

・090-3864-5037



市会議員
かつこ
かつこ

・090-1079-8939

法律相談

1月6日(土)
夜 7時
市民会館
予約制です
TEL 871-5588 まで

市教委が市民会館へ移転 来年4月 機構改革で

来年四月から現在、西別館三階に入っている教育委員会事務局が市民会館五階に移転します。

また、これに合わせて教育研究所を併設するため、四日から始まる十二月議会に「事務分掌条例の一部改正」と「教育研究所条例」が提案されています。

しかし今回の機構改革で「子ども未来部」を新設し、子どもに関する業務を一元化しようという姿勢と教育委員会の移転とは、どうみても考え方が合致しません。

教育委員会が本庁から離れた市民会館に移転すると、訪れた市民にとって不便が生じます。

人権推進部は 解消せず残る

これまでの西別館の保育課や児童対策課、医療助成課で用事を済ませた後、三階に上がって教育委員会で就学援助の申請などを行っていたのが、はるか離れた市民会館まで行き、また戻って来なければならぬことになりました。

また今回の機構改革で、当初、人権推進部を解消して「市民人権部」とする案がありました。途中で立ち消えとなり、「人権推進部」がそのまま残ったことに庁内外から批判が出されています。

教育上必要なことは学校の統廃合でなく「不登校・いじめ」根絶が先決

議員団が民主団体と議会前懇談

党議員団は28日、

議会毎に行っている市内民主団体との懇談会を開催しました。

議員団から十二月

議会に提案されている補正予算と条例案について説明し、各団体から取り組んでいる活動内容の紹介と意見の表明がありました。

特に「学校の統廃

合」について論議が集中。いま教育上、求められていることは、行革論での統廃合ではなく、焦眉の課題である「不登校」や「いじめ」をどうしたらなくせるか、つっこんだ検討が先決ではないかと、統廃合への批判が相次

いで出されました。

また学校現場では、伊吹文部科学大臣の「いじめをしないように」という内容の手紙と太田房江知事のメッセージを不登校児にまで届ける作業や、国と市から「いじめ」についての調査報告を求められ、校長や教頭はこれらの対応で追い回されている実態も明らか

にされました。

さらに教育研究所が新

たに開設されますが、「人権」に名を借りた旧同和教育が中心になる危険性も指摘されました。

団側からは「統廃合について議会でも取り上げて行くが、関係者の運動が大事。市教組などが中心になって統廃合対象校のPTAに働きかけ、運動化していったほしい」と訴えました。



「野崎まいり公園」がなぜ市民生活部の所管なの？

「野崎まいり公園」(野崎観音北側にあった鹿児島県人寮跡地)が来年一月、ようやくオープンします。

近藤市政時代に「大東の杜」構想の一貫として検討されてきたものですが、この間、「地元調整に手間取っている」という理由で工事が遅れてきました。

ところで議案説明のなかで議会側は、所管が市民生活部(産業振興課)と聞いて、不思議がついてきます。当局の説明では「ここを拠点に観光を活発にする」というのですが、とってつけたようにならぬように納得がいきません。

とびた茂(府政対策委員長)が各民主団体で挨拶



京橋共同法律事務所懇親会で決意表明(11月23日)

とびた茂府政対策委員長は朝の駅頭での挨拶から始まって連日、市内の訪問、宣伝、対話に奮闘しています。23日は議員団がいつもお世話になっている京橋共同法律事務所の「懇親会」に、26日は国民救援会と大東生健会の大会に出席。



対府交渉の様子も交えながら、生活保護の改善を訴える飛田氏



国民救援会大東四條畷支部大会(11月26日)

大東市の保護率は生活水準(所得)がほぼ変わらない門真市の5分の1。これでは、いかに大東市が保護適用を締め付けているか、一目瞭然です。運動を強め、憲法25条に沿った生活保護を適用させよう!

◆北河内各市の生活保護率(単位はパーミル)◆

生活保護世帯・人数 平成17年3月1日現在の推計人口

市	保護世帯	前年同月%	被保護人数	前年同月%	保護率%
門真市	3,321	105.6	5,283	104.2	40.17
守口市	2,895	106.9	4,513	104.3	30.69
寝屋川市	2,915	105.7	4,512	103.6	18.71
枚方市	3,399	104.5	5,524	104.3	13.67
四條畷市	413	103.0	618	106.0	10.80
大東市	700	99.0	1,037	95.2	8.20
交野市	318	108.2	521	107.9	6.70

生活保護家庭(大阪全体)

(1996年) 71,024世帯 → (2005年) 144,449世帯

利用者負担額表

階層区分	現在の徴収金額	大東市立療育センター たんぼぼ園		《20日利用1ヶ月分》						
		利用料上乗(着)	利用料上乗(児)	幼児教室(通園)	22日通園	食費+利用料=合計	増加倍率			
A	0	0	0	20日	0	0	0	0	0	0
BO1	0 低所得1	15,000	7,500	18,000 + 58 × 日数 ⇒ 上限	7,500	0 ⇒ 7,500	1,000	1,000	8,500	8500
BO2	0 低所得2	24,800	7,500	18,000 + 58 × 日数 ⇒ 上限	7,500	0 ⇒ 7,500	1,000	1,000	8,500	8500
G1	2,200	37,200	37,200	18,000 + 42 × 日数 ⇒	18,840	8.8	2,000	20,840	9.5	
G2	3,300	37,200	37,200	18,000 + 42 × 日数 ⇒	18,840	5.7	2,000	20,840	6.3	
D1	4,500	37,200	37,200	18,000	18,000	4.0	4,000	22,000	4.9	
D2	6,700	37,200	37,200	18,000	18,000	2.7	4,000	22,000	3.3	
D3	9,300	37,200	37,200	18,000	18,000	1.9	4,000	22,000	2.4	
D4	14,500	37,200	37,200	18,000	18,000	1.2	4,000	22,000	1.5	
D5	20,800	37,200	37,200	18,000	18,000	0.9	4,000	22,000	1.1	
D6	27,100	37,200	37,200	18,000	18,000	0.7	4,000	22,000	0.8	
D7	34,300	37,200	37,200	18,000	18,000	0.5	4,000	22,000	0.6	
D13	95,600	37,200	37,200	18,000	18,000	0.2	4,000	22,000	0.2	
D14	全 額	37,200	37,200	18,000	18,000		4,000	22,000	0.2	

※知的障害児通園施設(定員30名)は1日の運営費9,000円かかっているとみなし計算されています。かかっている経費の1割が利用者負担となっています。9割は国と府から給付されます。

.....
C1療育センターの障害児負担
.....
.....

市長は党議員団に表明した
障害児の負担軽減を実施せよ
一六八八号でお知らせしたように、党議員団の来年度予算要望時、岡本市長は障害児の負担軽減について「市独自でも実施すべき」と語りました。しかし担当部長は「障害児の軽減策を実施すると、障害者にまで波及するので困難」との姿勢を崩していません。